

「中央新幹線風越山トンネル新設（上郷工区）工事における環境保全について」に対する助言

1 全般

- (1) 工事の実施及び工事用車両の運行に当たっては、地域住民や関係機関等との連絡・調整を丁寧に行い、「中央新幹線風越山トンネル新設（上郷工区）工事における環境保全について」（以下、「環境保全計画書」という。）に記載された環境保全措置を確実に実施すること。併せて、必要に応じて追加の環境保全措置を検討し、地域住民の生活環境及び自然環境への影響を回避又は最大限低減するよう努めること。
- (2) 環境保全の実効性を高めるため、本線トンネルの掘削工に関する工事工程を明確化し、住民に対して適切に周知すること。

2 水質・水象

モニタリング及びその他調査の調査地点の図については、変更箇所を明確にするとともに、周辺工区のモニタリング地点を参考に追加すること。

3 動物・植物

- (1) 希少猛禽類の生息状況を正確に把握するため、新たな調査の実施や地元の猛禽類に詳しい方からの情報収集に努めること。また、工事に当たっては、生育や営巣の妨げとならないよう、適切に配慮すること。
- (2) コムラサキについては、移植後も生育ができるよう下草刈りを継続的に実施するなど、適切な環境が維持されるよう管理すること。

4 その他

施工ヤード（土曾川）の造成に当たっては、土曾川近傍で盛土を行うことから、溢水した際に下流域に影響が及ばないよう必要な対策を講じるとともに、施工管理を適切に実施すること。